教育総合センター だより

NO. 154 令和 元. 12. 1



「守破離」の守を学ぶ

尼崎市立園田東中学校 校 長 中 俊弘

武道や茶道の教えの中に「守破離」という言葉があります。「守」は、先人や師匠の教えを素直に聞き、物事の基本を身に付けること。「破」は、身に付けた基本をもとに、いろいろな指導方法を学び工夫していくこと。「離」は、自らの指導方法を作り出すこと。この3つの教えが教師として成長していくためには、必要だと考えていました。そして、その中でも特に大切なのは全ての基本になる「守」であり、その大切な「守」を築いて下さったのが新採用で赴任した時の日新中学校の先生方でした。

着任して早々の体育の走り幅跳びの授業を行っていたときのことです。先輩の先生が急に来られ、「そんなん走り幅跳びの授業と違う。私がやるから見とき」と模範授業を行って下さり、砂場が硬いと生徒が怪我をするので、砂に空気を入れるように掘ることや砂の値段が高いので大切に扱うことなど細かいところまで丁寧に教えて下さいました。

生徒指導においては、朝早く登校指導をしていて、生徒に「おはようございます。」と挨拶しても返事が返って来るのが少ないなと思っていると「挨拶は返してもらおうと思ってするんちゃうで、自分の思いを生徒に表すだけでいいねん。挨拶していない生徒も心の中では挨拶しているんやで」と教えて頂き、空き時間には、常に廊下を巡回しながら生徒の様子を見守ること。問題行動が発生した時は、子どもを色眼鏡で見ず、しっかりと話を聞き速やかに保護者に連絡

を入れること(できるだけ家庭訪問を行う)。複数の生徒が関係する問題行動では、必ず個別に聞き取りを行うこと等を教えて頂きました。

クラブ活動においては、基本指導が大切で、 生徒が飽きないように稽古内容を研究すること や技術の習得が悪い場合は、相手が理解するま で、何度でも何度でも徹底して指導する根気を 持つこと。試合当日には、生徒に暗示を掛け自 信を持たせること。また、生徒の調子が崩れて いると「あんたの練習方法は古い。生徒のコン ディションを整え、計画的練習をせなあかん」 と厳しく教えて頂きました。

そして1日の終わりには、他の若手の先生方と居酒屋に連れて行って頂き、生徒の話をしながら情報交換を行い、今後の指導等について話を深めながらいろいろな指導方法を学びました。

その後、大成中学校・園田東中学校に転勤しても、日新中学校時代の諸先輩方に教えて頂き築くことができた「守」を大切にしながら先進校視察等を行い、時代や地域に合った指導方法を研究して「破」を身に付けました。

管理職となってからは、「生徒の成長のためには何が必要であるか」を考え、教職員が同じ目的に向かい、思いをひとつにして仕事をすることを大切に、各種の取り組みを行い「離」を確立するために研鑽に励んでいます。

最後に、私の中に「守」の基本を築いて下さった先輩の先生方に深く感謝申し上げます。



受動的な授業から能動的な授業へ ~中学校アクティブ・ラーニング 授業実践部会を通して~



はじめに

この部会に参加する前の本校の状態として、「アクティブ・ラーニングとは、学習者である生徒が受動的になってしまう授業を行うのではなく、能動的に学ぶことができるような授業を行う学習方法である」ということは、ほとんどの先生がわかっていました。ただ、どのようにしたらいいのかがよくわからず、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業がなかなかできずにいました。

「アクティブ・ラーニングって何…?」

ところが、この部会に参加して学ぶ中で、アクティブ・ラーニングとは、学習方法・手段であって、形にこだわる必要はなく、「これをしたからアクティブ・ラーニングだ」というものはではないことや、「生徒が能動的(アクティブ)に学ぶためにはどのように生徒を支援するべきか」を考えるのが大切であることなど、多くのことに気づかされました。

様々な方法がある

また、アクティブ・ラーニングの手法として、協働学習や話し合い、シンキングツールの活用といった様々な手法を学ぶことができたので、「どの場面で、どの方法を用いることが、生徒にとって最も能動的(アクティブ)に学びやすいのか」を考えるようになりました。さらに、「アクティブ・ラーニングをするために話し合いをする」というのではなく、「生徒が主体的に学ぶため、生徒が対話的に学ぶため、生徒の持つ情報を関連付けて概念的に理解をするため」というように、生徒に対して何を重視しているかを考え、課題を提案していくようにしていきました。

全体への共有と個々のフィードバック

協働活動等を行ったら、必ず全体へ発表するようにしています。これは、「自分自身や 他者の考えた結果をわかりやすく表現できる」 という表現力の育成のために行っています。 わかりやすく表現することができれば、そこ から、また新たな発見をする生徒も必ずいま す。そのために、全体への共有は必要である と考えています。また、個々での振り返りで は、自分たちの問題解決方法は、「なぜ解決に 至らなかったのか」、もしくは問題解決が上手 くいったのであれば、「何が上手くいったのか」 を振り返ることによって、知識の活用力向上 にもつながるよう考えています。

直面する課題

話し合いや協働活動の取り組みは、多くの 生徒が前向きに、積極的に参加をしています。 しかし、他者にわかりやすく説明をするため の、具体的で明確な根拠を考えることが苦手 な生徒が多く、一部の生徒に根拠を考えるこ とを任せている現状です。また、説明を聞け ば納得する生徒もいるが、「本当に納得できた 生徒がどのぐらいいるのか」をはかる明確な 資料がないところも、今後の課題といえます。

今後の展望

知識を活用し、教科固有の知識を様々な教科にでも活用できるようになれば、思考力や表現力はより汎用的になっていき「学んだことで何ができるようになるか」という資質・能力の育成につながっていくと考えています。そのための段階として今は、一単元のつながりから単元全体のつながり、そして教科間のつながりを意識して課題設定を考え、授業を組み立てていくようにしています。

最後に

このアクティブ・ラーニング授業実践部会において、ご教授してくださった大阪教育大学大学院の寺嶋浩介先生、鳴門教育大学の泰山裕先生、そして本部会に関わってくださった多くの先生方には、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

(尼崎市立南武庫之荘中学校教諭 寺岡 亮)

☆☆ 社会教育課の人権教育小集団学習会について☆☆

社会教育課が実施する「人権教育小集団学習事業」は、昭和55年度から幼稚園・小・中学校のPTAが中心となって活動が始まりました。現在は44グループがあります。社会教育課の社会教育指導員が、市内で人権学習を重ねてきた人権啓発推進リーダーと一緒に、各グループから推薦されたオピニオンリーダーと共に6月から2月までの期間に、月1回の割合で年間8回の学習を行っています。

学習会は、年度当初に学習内容や講師招聘の計画を立てる中で、同和学習は必ず取り入れています。法務省人権擁護局が毎年定めている17の啓発活動重点目標などを参考にしていますが、自分たちの関心のある「子育て」「いじめや不登校」なども毎年学習計画に盛り込みます。中には神戸地裁尼崎支部の刑事裁判の見学を計画したグループもあり、日頃、目にすることのない裁判を傍聴して、人の命の尊さや人間関係の大切さを学ぶことができました。

2 月には人権学習小集団交流会を行います。 これは小集団学習代表として各地区のオピニ オンリーダー6名が、自分たちの学習のまと めを発表します。毎回のことですが学習を始 める前は、「人権学習なんて難しく、私には関 係がない、今さらなど」の思いが、様々な学 習を進めるにつれて「日々の生活の中に人権 課題がたくさんある、人権は身近でとても大 切なもの、まずは家族の思いやりから始まる」 などの前向きで素晴らしい感想が発表されま す。また、「日々の子育てや家族の世話、仕事 などの忙しい中で、立ち止まり自分を見つめ 直す良い機会になった」との意見や、「異なる 意見でも安心して自由に発表できて互いの考 え方が深く理解でき、みんなの絆が深まりま した」とのうれしい感想もありました。

学習形態は、講演、討論会、ワークを取り

入れた学習会など様々です。参加者数は10~20名ぐらいの幼稚園・小・中学校の保護者が中心ですが、中にはPTAのOBの方がもっと学習したいと立ち上げられた自主グループもあります。

また、社会教育指導員による市政出前講座 「身近な人権」では、家庭や職場など広く一 般市民にも人権学習を行っています。これに より昨年は保育所、高等学校、地域団体等に も出かけて講座を行いました。

最後に、皆さんは「人権教育」や「人権学習」と聞くと、重く堅苦しいイメージを持ちませんか。また、私は差別などしていないので、自分には関係ないと思っていませんか。しかし、自分を振り返ってみたとき、人を何気なく差別したり、根拠のない偏見で知らず知らずのうちに相手を傷つけてしまったりしていることはないでしょうか。「人権問題」は気づかずにいるだけで意外に身近なところにあるのです。人はそれぞれ顔が違うように性格や考え方も異なり、違いがあって当たり前です。人とのつながりで必要なことは、私たち一人一人が人権感覚を磨き人権意識を高めていくことです。そのためには次のことが大切です。

- ・自分を受け入れる
- 違いを認め合う
- ・関心を持ち正しく知る

私たちは、人との関わりなくして生きていくことはできません。人との豊かなつながり、関わりをつくり上げ、広げていくことが「人権」そのものなのです。

(社会教育課社会教育指導員 宮下 邦雄)



教育情報コーナーのお知らせ

☆教育情報コーナーのご案内

教育情報コーナーでは、先生方に利用していただきたい本や資料、雑誌等を整備しています。 教育総合 センターでの研修や会議の時など、ぜひお気軽にお立ち寄りください。 (3F 教育情報コーナー) また、必要な図書、資料等のご相談にも応じております。お気軽にお尋ねください。

【新着図書】

- ・『ペア・グループ学習を位置づけた対話型授業』 三橋和博 著/明治図書
- 『AI時代の読む力』

出口汪・木村達哉 著/宝島社

- ・『授業という営み―子どもとともに「主体的に学ぶ場」を創る』 鹿毛雅治 著/教育出版
- 『AIに負けない子どもを育てる』 新井紀子 著/東洋経済新報社

『「目的思考」で学びが変わる』

多田慎介 著/ウェッジ

『ケーキの切れない非行少年たち』

宮口幸治 著/新潮社

・『EdTechが変える教育の未来』

佐藤昌宏 著/インプレス

- 『教育方法とカリキュラム・マネジメント』
- 高橋 純 著/学文社
- 川島隆太・土屋秀宇 著/致知出版社 『読書習慣が学力を決める』
- ・『中学校学級担任のためのよくわかるインクルーシブ教育』半澤嘉博・池本喜代正 編著/開隆堂
- 『2020年からの新しい学力』 石川一郎 著/SBクリエイティブ

・『教育格差 階層・地域・学歴』

松岡亮二 著/筑摩書房

(担当 松浦)

☆教育総合センターは、知の宝石箱! 「ひと咲きタワー」は、学びのタワー! 【本の紹介】

■『学力がぐんぐん上がる急上昇県のひみつ』(教育開発研究所 2019年6月1日第1刷発行)編者千々布 敏弥:国立教育政策研究所総括研究官 1961年長崎県生まれ。1990年文部省入省、1998年国立教育研究所。 学力上昇県に共通してみられるのは指導の改善である。沖縄県、埼玉県、北九州市、尼崎市、戸田市、 などの教育委員会の取り組みを紹介している。尼崎市の取り組みを徳田前教育長が紹介。さらなる高みを めざして、一つ目は「エビデンスに基づいた学校運営」、二つ目は「流れる水は腐らない」。社会や時代 は常に変化している。市教委は学校現場との折り合いを保ちつつ、ハードとソフトの両面において「水を 流していく」ことが重要。「しんどい学校」を励まし、「がんばっている学校」が増える支援が大切と。

■『北九州市学力・体力向上プロジェクト奮闘記』(悠光堂 2019年4月1日初版第1刷発行)著者北九州市 未来の教育を考える会 垣泊裕俊: 平成26年から北九州市教育委員会教育長。 則本浩佑: 文科省より平成 27年から2年間指導企画課長として出向。遠藤翼:文科省より平成29年から北九州市教育委員会出向中。

北九州市では、学力・体力向上に取り組んでいる。目先の得点を考えなくとも「児童生徒質問紙」の結 果を上げていく取組を行うことで、結果として、得点は上がっていくと考えている。学校に対するスタン スは、施策の「徹底」から、学校のポテンシャルを発揮してもらうための「支援」を最大限行おうという ものへと変容している。北九州市教委の平成26年から5年間の取り組みは目をみはるものがある。

■『ケーキの切れない非行少年たち』(新潮社 2019年7月20日発行、2019年10月15日11刷)著者宮口孝治 立命館大学産業社会学部教授。医学博士、精神科医、臨床心理士。精神科病院、医療少年院での勤務を経 て2016年より現職。1/3の図が書けない非行少年たち。少年たちは人から頼りにされたいという気持ち を強く持っている。子どもへの支援は、社会面、学習面、身体面の3つの方向からの支援が必要。今の学 校教育には系統だった社会面への教育がない。社会面の支援とは、対人スキルの方法、感情コントロール、 対人マナー、問題解決力といった、社会で生きていく上でどれも欠かせない能力を身につけさせたい。医 療少年院で約5年の歳月をかけ開発された「コグトレ(認知機能強化トレーニング)」を紹介している。

※教育総合センターには、すてきな本がたくさんあります。

(担当 谷口)